

三重県

1人1台端末利活用方針

～さらなる利活用の活性化に向けて～

令和7年3月

三重県 GIGA スクール構想推進協議会

目次

はじめに	P 1
第1章 総論	P 2
1 三重県 GIGA スクール構想第1期（令和元年度～5年度）の成果と課題	P 2
(1) 成果	P 2
(2) 課題	P 4
2 1人1台端末の利活用についての基本的な考え方	P 5
第2章 1人1台端末の利活用について	P 6
1 学習における活用	P 6
(1) 3つの力を育む学びの姿と1人1台端末の利活用	P 6
① 個別最適な学び（自立）（創造）	P 6
② 課題解決に向けた協働的な学び（共生）	P 6
③ 時間・距離を超えた学び（自立）（共生）	P 6
④ 新たな価値を創造し、表現・発信する学び（創造）	P 7
⑤ 児童生徒の発想による新たな活用方法を用いた学び（創造）	P 7
(2) 誰もが安心して学べる教育のための1人1台端末の利活用	P 7
① 特別な支援を必要とする児童生徒の学び（自立）（共生）	P 7
② 外国人児童生徒の学び（自立）（共生）	P 8
③ 不登校の児童生徒の学び（自立）（共生）	P 8
④ 病気療養により通学できない児童生徒の学び（自立）（共生）	P 9
(3) 教員が授業準備する際の1人1台端末の利活用	P 9
① 授業構想	P 9
② クラウドを活用した教職員同士の教材等の共有	P 9
(4) 1人1台端末を利活用する際の留意事項	P 9
① 情報活用能力の育成	P 9
② 生成 AI	P 10
③ 心身の健康管理	P 10
④ 1人1台端末の適切な管理	P 11
2 校務等における活用	P 11
(1) 児童生徒の出欠、健康状態、成績等の把握における活用	P 11
(2) 校内における会議や研修会等における活用	P 12
(3) 各種アンケートにおける活用	P 12
(4) 保護者との連絡における活用	P 13
(5) 非常時、災害時の活用	P 13

参考

GIGA スクール構想第2期三重県共同調達会議におけるめざす子どもの学びの姿	P 14
GIGA スクール構想第2期三重県共同調達会議における ICT 環境の基本コンセプト	P 15
GIGA スクール構想第2期計画	P 16

はじめに

デジタル技術の進展は、私たちの社会や生活を大きく変え、教育のあり方にも革新をもたらしています。

Society5.0 時代において、これからの我が国を担う子どもたちは、激しい変化が止まることのない時代を生きることが想定されるため、生涯にわたって主体的に学び続け、自らの人生を舵取りする力を身につけることが求められています。このため、ICT の効果的な活用により、個別最適化された学びや協働的な学びを実現し、教育の質の向上を図ることが重要です。

県では、教育施策の基本的な考え方を示す「三重県教育ビジョン（令和6年3月）」において、小中高等学校等の発達段階に応じて、学習における問題の発見・解決に ICT 機器を適切かつ効果的に活用する取組の推進や、これまでの実践と ICT とを最適に組み合わせ、子どもたち一人ひとりに応じた学びを実現することを掲げています。

また、GIGA スクール構想第2期（令和6年度～10年度）では、県による共同調達を通じて、計画的に1人1台端末の更新を進めるとともに、端末の利活用の活性化に向けた方針を示し、県全体で取組を進めることが重要です。

そこで、本県では、公立小中学校、義務教育学校、特別支援学校（小学部、中学部）を対象に、「三重県1人1台端末利活用方針 ～さらなる利活用の活性化に向けて～」（以下、「利活用方針」という）を策定することとしました。

本方針は、第2期における1人1台端末の利活用についての基本的な考え方を示しています。本方針が、市町教育委員会の指導主事や学校管理職をはじめとする教職員のみなさまにとって、日常業務の参考となったり、教育活動に生かされたりすることを期待します。

令和7年3月

三重県 GIGA スクール構想推進協議会長 福永 和伸

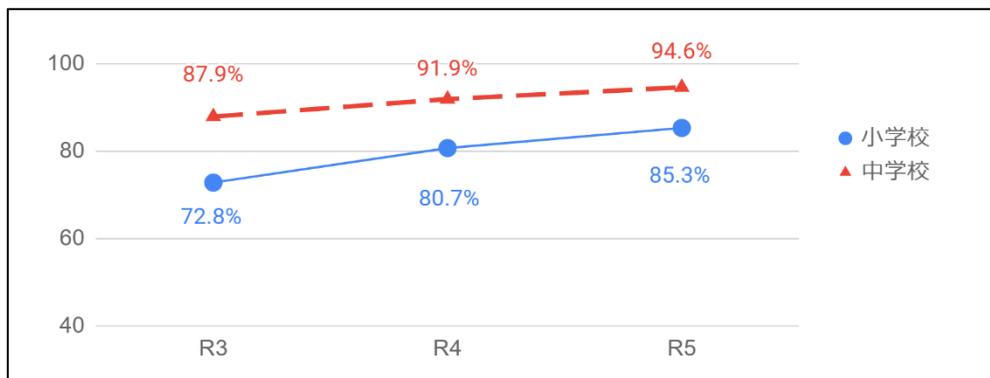
第1章 総論

1 三重県 GIGA スクール構想第1期（令和元年度から5年度）の成果と課題

（1）成果

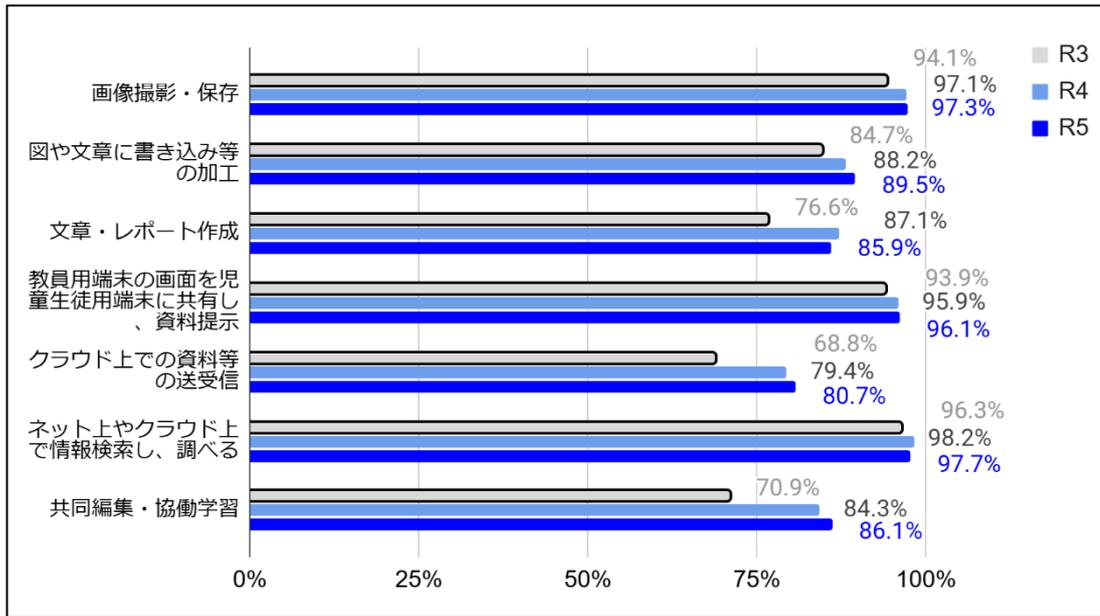
- 各市町においては、令和2年度から3年度にかけて、国の GIGA スクール構想に基づき、1人1台端末の整備が着実に進みました。
- コロナ禍においても、同時双方向の遠隔授業の実施、Web 会議システムを活用した健康観察、学習動画の作成・配信による家庭学習の支援など工夫した取組が行われ、児童生徒の学びをとめることなく、継続した学びが行われました。県は、令和2年12月、これらの活用事例を「1人1台端末活用実践事例集」としてまとめました。
- コロナ禍後も日常の授業の中では、調べ学習や画像撮影・保存等での活用に加え、共同編集など協働学習における活用も進みつつあります。1人1台端末を活用しながら、児童生徒が「できた」「わかった」という実感が得られ、自己肯定感の涵養につながるような授業改善が見られるようになりました。

<1人1台端末の活用状況において、「ほぼ毎日、利活用している」と回答した割合>



出典：「みえ県民カビジョン及び三重県教育ビジョン調査」

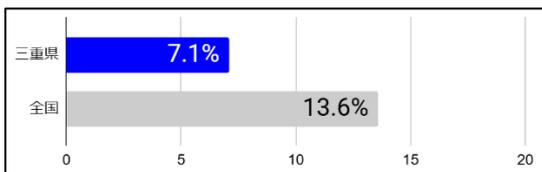
<1人1台端末の具体的な活用について>



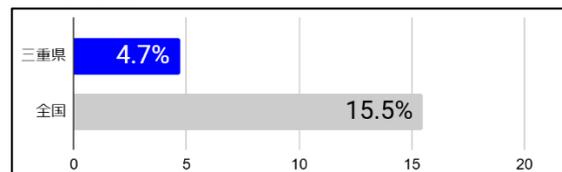
出典：「みえ県民力ビジョン及び三重県教育ビジョン調査」

- 1人1台端末を活用した先端的な授業を行う事例も創出されつつあり、例えば、桑名市（令和5年度）や松阪市（令和6年度）の小中学校では、文部科学省の「リーディングDXスクール事業」の指定を受け、外部講師の指導を受けながら、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実、情報活用能力の育成などについての取組が進みました。
- 市町においては、教職員の実践力向上を目的として、1人1台端末の効果的な利活用方法についての研修が行われるようになりました。県においても児童生徒の学びの質向上のため、ICTの効果的な利活用方法（授業実践、家庭学習、学習内容の定着状況把握等）など、教職員の実践力向上に関する研修を毎年実施し、好事例の横展開を図ってきました。
- 学習者用デジタル教科書については、令和5年度に、県内全ての公立小中学校等と一部の特別支援学校の外国語科（英語）で導入されるとともに、約半数の公立小中学校等の算数・数学で導入され、徐々に活用が広がりました。
- 1人1台端末の家庭での活用については、令和6年度全国学力・学習状況調査の結果によると、「非常時のみ持ち帰り」「持ち帰ってはいけない」「持ち帰らせていない」を合わせた割合は、小学校7.1%、中学校4.7%となっており、家庭での活用が広がっています。

▼小学校



▼中学校



出典：令和6年度全国学力・学習状況調査

- 生徒が抱える様々な悩みへの対応については、県教育委員会が、県内の全ての中学校、高等学校生徒を対象に、SNS等を活用した相談窓口「子ども SNS 相談みえ」を設置し、早期発見・早期解決を図っています。
- 不登校児童生徒の学びの保障として、自宅や教育支援センター等において、1人1台端末を活用した個別指導や学習支援等を行っています。

(2) 課題

- 日常の授業の中で、1人1台端末の活用が進みつつありますが、特に、協働的な学びでの活用や、レポート等作成のアウトプット活動において取組内容に差が見られることから、1人1台端末の利活用の在り方に関して、実践・研究等のさらなる蓄積が必要です。
- 学校によっては、ネットワーク環境が不十分なことにより、授業が止まり指導計画どおりの授業を展開できないなど、大きな支障が生じることもありました。
- インターネット上での誹謗中傷やいじめ、インターネット上の犯罪や違法・有害情報の問題の深刻化、インターネット利用の長時間化等の課題が生じていることから、情報モラル教育について一層進める必要があります。
児童生徒がデジタルデータやSNS等の特性を理解するとともに、新たな機器やサービスの出現にも適切に対応するため、教職員が指導内容、指導方法をアップデートすることが重要です。また、スマートフォンなど私有端末の取扱いについては、私生活にも密着したものであるため、家庭の協力が必須であり、保護者に対するアプローチも必要です。
- 近年、急速に進化を遂げている生成 AI についても、ツールとして使いこなし、子どもたち一人ひとりの才能の開花に資することが重要であるため、教職員が生成 AI と向き合い、適切に利活用するための検討を行うことが求められています。
- 1人1台端末の活用については、視力の低下や睡眠不足、生活習慣の乱れ、ネット依存といった健康面での不安の声もあります。学校と家庭が連携し、1人1台端末の活用時の姿勢や、使用時間に関するルールを定めるなど、負の影響を防止・軽減するための取組を進める必要があります。
- 本県では、1人1台端末の家庭への持ち帰りが進みつつありますが、時間・距離を超えて学ぶことができる環境整備の一環として、クラウド環境を活用し、1人1台端末に限らず様々なデバイスによる家庭学習も選択肢の一つとして考えられます。
- 校務については、校務処理の多くが職員室に限定され働き方の選択肢が少ないこと、紙ベースの業務が主流となっていること、学習系データと校務系データの連携が困難であることなどの課題が指摘されています。汎用のクラウドツ

ールの活用、学習系データと校務系データの円滑な接続等、次世代の校務 DX について検討する必要があります。

2 1人1台端末の利活用についての基本的な考え方

1人1台端末の利活用にあたっては、端末を利活用すること自体を目的化せず、子どもたちに対してどのような力を育みたいかを明確にするとともに、そのような力が育まれる子どもたちの学びの姿をイメージした上で、具体的な利活用の方法を検討することが重要です。

県では、令和6年3月、「三重県教育ビジョン」を策定し、子どもたちに育みたい力として、「自立する力」「共生する力」「創造する力」の3つを掲げました。1人1台端末の利活用を通じて、この3つの力を育みながら、自己肯定感が涵養されることを基本的な考え方とするとともに、そのための子どもたちの学びの姿を以下のとおり整理します。

① 自立する力（主体的に学ぶ姿）

自ら定める目標の実現に向けて、学ぶ内容や学ぶ方法を自己決定するとともに、学びの状況を振り返りながら、自己調整し、改善を行いつつ学び続けていく子どもの姿。

② 共生する力（時間・距離を超えて協働しながら学ぶ姿）

自他のかげがえのない価値を理解・尊重するとともに、価値観や文化の多様性を認め合い、いつでもどこでもだれとでもつながりながら、相互の学びや考えを参照し、他者と共生する子どもの姿。

③ 創造する力（新たな価値を創造しながら学ぶ姿）

多様な学びの実現に向け、学校及び家庭や地域においても、情報を収集・整理・分析し、感性豊かに創造・表現・発信する子どもの姿。

第2章 1人1台端末の利活用について

本章では、子どもたちに「自立する力」「共生する力」「創造する力」を育むための学習場面について整理するとともに、各場面における1人1台端末の利活用の考え方や留意事項を示します。

また、教職員の働きやすさと教育活動の一層の高度化をめざして、校務において、どのような1人1台端末の利活用があるかについても示します。

1 学習における活用

(1) 3つの力を育む学びの姿と1人1台端末の利活用

①個別最適な学び（自立）（創造）

○ 「個別最適な学び」は、一定の目標に向けて、個々の児童生徒に応じて異なる方法等で学習を進める「指導の個別化」と、個々の児童生徒の興味・関心等に応じた異なる目標に向けて、児童生徒自身が自らどのような方向性で学習を進めるかを考える「学習の個性化」に整理されています。

○ 「指導の個別化」は、児童生徒が、学習履歴（スタディ・ログ）や生活・健康面の記録（ライフログ）といったデータを活用して自らの状態を把握し、自らに合った学習の進め方を考えることが期待されます。また、「みえスタディチェック」や「学-Viva セット」を活用し、児童生徒の学力に応じた問題に取り組むことも考えられます。

○ 「学習の個性化」は、児童生徒が自ら設定した学習課題において、情報の検索、データの処理や視覚化、レポートの作成や情報発信といった活動にICTを効果的に使うことで、学びの質が高まり、深い学びにつながっていくことが期待されます。

②課題解決に向けた協働的な学び（共生）

○ 探究的な学習や体験活動などを通じ、児童生徒同士で、あるいは地域の方々等の多様な他者と協働しながら、必要な資質・能力を育成する「協働的な学び」を充実することも重要です。

○ ICTの活用により、児童生徒一人ひとりが自分のペースを大切にしながら共同で作成・編集等を行う活動や、多様な意見を共有しつつ合意形成を図る活動を通じて、問題を解決する力やコミュニケーション能力、チームワークを身につけ、「協働的な学び」を発展させることが期待されます。

○ 授業の中で「個別最適な学び」の成果を「協働的な学び」に生かし、更にその成果を「個別最適な学び」に還元するなど、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実していくことが大切です。

③時間・距離を越えた学び（自立）（共生）

○ 1人1台端末を利用することで、遠隔地の専門家とつないだ授業や他の学

校・地域や海外との交流など、時間・距離を越えた学習活動も可能となります。

- 海外の学校や専門家との交流を通じて、グローバルな視点を養うことができます。例えば、英語の授業で海外の学校とオンラインで交流することは、異文化理解を深めることにもつながります。

④新たな価値を創造し、表現・発信する学び（創造）

- AI や IoT などの急速な技術の進展により社会が激しく変化し、多様な課題が生じている今日においては、各教科の授業で、教科書の学びと様々な情報を結びつけながら、課題の発見・解決や新たな価値の創造に結びつけていく資質・能力が求められます。
- ICT の活用により、児童生徒が協働して新しいアイデアを生み出したり、プレゼンテーションや動画制作を通じて、自分たちの考えを効果的に伝えたりすることで、創造力や表現力が向上します。例えば、総合的な学習の時間に、地域の歴史をテーマにしたドキュメンタリーを制作し、発表する活動などが考えられます。

⑤児童生徒の発想による新たな活用方法を用いた学び（創造）

- 児童生徒自身が 1 人 1 台端末の新たな活用方法を考え、学びに活かすことが推奨されています。例えば、高度なプログラミング教育やデジタルアートなどのデジタルものづくりに挑戦することで、幅広いスキルを身につけることができます。また、プログラミングにより自分たちでゲームを作成したり、メタバースを活用したり、生成 AI を活用したりする学習活動が考えられます。
- 個人で学習する際や、グループによる協働的な学習をする際に、生成 AI を活用しながら思考することで、問題発見や課題解決能力を身に付けることができます。
- 生成 AI を適切に活用するためには、適切な課題設定と指示文（プロンプト）により、自らが求める成果物を出力させたり、出力結果の真偽や適切性を判断したりする力を養うことが重要です。
- このため、これまで以上に、各教科等で学ぶ知識や文章を読み解く力、物事を批判的に考察する力、試行錯誤を通して学ぶ等の学びに向かう力を涵養する必要があります。

(2) 誰もが安心して学べる教育のための 1 人 1 台端末の利活用

①特別な支援を必要とする児童生徒の学び（自立）（共生）

- 特別支援学校学習指導要領では、各教科の指導計画の作成にあたっての配慮事項として、障がい種ごとに ICT の活用に関する規定が示されており、教科指導の効果を高めたり、情報活用能力の育成を図ったりするために ICT を活用する視点と、障がいによる学習上又は生活上の困難さを改善・克服するために ICT を活用する視点の 2 つがあります。

- 1つ目は、児童生徒の資質・能力を育成する視点であり、障がいの有無や学校種を越えた共通の視点です。各教科等の授業において、1人1台端末を活用しながら、(1)①～⑤で示した学びを、他の児童生徒と同様に実施することが求められています。
- 2つ目は、自立活動の視点であり、特別な支援が必要な児童生徒に特化した視点です。例えば、読み書きに困難を抱える児童生徒には、キーボード入力や音声入力、読み上げ機能を活用したり、視覚障がいのある児童生徒には、拡大鏡機能や音声ガイドを活用したりすることで、学習の効果を高めることができます。

②外国人児童生徒の学び（自立）（共生）

- 日本語の指導が必要な児童生徒については、個々の実態に応じた指導の工夫を組織的かつ計画的に行うことが重要です。
例えば、オンライン授業により、初期日本語指導や、「やさしい日本語」を用いた教科の授業などを行うことができます。また、同じ状況にある児童生徒とオンラインで交流することで、意欲向上につながることも期待できます。
- 翻訳アプリを活用することで、外国人児童生徒にとって、日常生活や授業で使われている日本語を理解し、認識する一助となります。また、日本語を母語とする児童生徒や教職員にとっても、外国人児童生徒の母語や文化に対する理解を深めるなど、多文化共生の学びの場を作ることができます。

③不登校の児童生徒の学び（自立）（共生）

- 「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策について(COCOLOプラン)」では、不登校の児童生徒の学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整えることが求められています。
不登校児童生徒が、1人1台端末を活用し、自宅や教育支援センターなどからでも、授業を受けられるようにすることで、学びの機会を保障することができます。
- ICTを活用した学習活動には、在籍校の授業を配信して行う学習、プリントなどの課題を活用した学習、民間業者が提供する教材を活用した学習、個別学習システムによる学習などがあります。
これらの学習を行う際、不登校児童生徒の思いや状況などに応じて、児童生徒が学習中に困った際に教職員に伝える方法を確認しておくこと、声を出さずにチャット機能を活用した発言を可能とすること、前学年までの内容の学び直しを可能とすることなど、不安を軽減するための配慮が必要です。
- 自宅等において、ICTを活用して学習した場合は、保護者と学校との間に十分な連絡や協力関係があること、訪問等による当該児童生徒に対する対面指導が適切に行われていること、計画的なプログラムであることなどを前提として、指導要録上の出席扱いにすることができます。

- また、学校が把握した当該学習の計画や内容が、その学校の教育課程に照らし適切と判断される場合には、学習成果を評価に反映することができます。全ての教科・観点について評価できない場合においても、学習状況を所見欄に文章記述するなど、学習の努力を認め、次年度以降の指導に生かすことが求められます。

④病気療養により通学できない児童生徒の学び（自立）（共生）

- 病気療養等の理由により通学できない状況にある児童生徒に対し、ICT を活用することで学習機会を保障し、オンラインで教室内の児童生徒とつながることで、クラスとの交流や学校生活を経験することができます。ただし、オンライン授業を出席扱いにすることや、学習成果を評価に反映することなどは、児童生徒、保護者、学校の共通理解のもと行われる必要があります。

（3）教職員が授業準備する際の1人1台端末の利活用

①授業構想

- 児童生徒に基礎的・基本的な知識・技能を習得させ、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育成し、主体的に学習に取り組む態度を養うためには、教職員が、各教科等の指導を通して育成する資質・能力を明確にするとともに、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、1人1台端末を活用することで効果的になる場面はどこかを見極めることが大切になります。

1人1台端末を活用することが効果的な場面として、以下の3つが考えられます。

<履歴参照による振り返り学習>

個々の学習履歴を記録し、参照する時間を設けることで、一人ひとりの教育的ニーズや、学習状況に応じて、自らの学習を深めることが可能となります。

<他者参照による相互学習>

一人ひとりの考えをリアルタイムで共有する時間を設けることで、即時に自分の考えを共有し、多様な意見にも触れられるようになります。これにより、多面的・多角的な視点からの思考が可能となります。

<学習時間の効率化>

あらかじめ教材や資料をデジタル化し、共有することで、配付や回収の時間を短縮し、児童生徒が思考する時間を一層確保することが可能になります。

②クラウドを活用した教職員同士の教材等の共有

- クラウドを活用して、教職員同士で、教材や指導方法等の共有を行うことで、授業づくりの効率化や教職員同士の同僚性の構築、指導力向上が期待できます。

具体的には、MEXCBT（メクビット）等のさらなる活用などが考えられます。

(4) 1人1台端末を利活用する際の留意事項

①情報活用能力の育成

- 情報活用能力とは、「学習活動において必要に応じてコンピュータ等の情報手段を適切に用いて情報を得たり、情報を整理・比較したり、得られた情報をわかりやすく発信・伝達したり、必要に応じて保存・共有したりといったことができる力」であり、このような学習活動を遂行する上で必要となる基本的な操作の習得や、プログラミング的思考、情報モラル、情報セキュリティ、統計等に関する資質・能力等が含まれます。
- 基本的な操作として、スムーズな文字入力は重要なスキルです。タイピングスキルの習得により、情報の入力や検索を短時間で行えるようになり、思考する時間を十分に確保することができます。
令和7年度から、学力調査が段階的にCBT化されることから、タイピングスキルの必要性がより高まっています。
- 情報モラルとは、「情報社会で適切な活動を行うための基になる考え方と態度」であり、人権、知的財産権（肖像権、著作権）など自他の利益を尊重し情報社会での行動に責任を持つことや、犯罪被害を含む危険の回避など情報を正しく安全に利用できること、コンピュータなどの情報機器の使用による健康との関わりを理解することなどです。
例えば、SNS等の情報発信による他人や社会への影響について考えさせる学習活動、ネットワーク上のルールやマナーを守ることの意味について考えさせる学習活動、情報には誤ったものや危険なものがあることを考えさせるメディアリテラシーを育成する学習活動等が考えられます。これらの学習を通じて、児童生徒が情報モラルを確実に身につけることで、1人1台端末の日常的活用を一層進めることができます。

②生成AI

- 生成AIについては、グループで一定の議論やまとめをしたものの、足りない視点を見つけ議論を深める目的で活用したり、英会話の相手として活用したりするなど、学習効果が深まることが期待できます。このため、情報活用能力の一部として、生成AIの仕組みや特徴についての理解を深め、学びに生かす力を発達段階に応じて高めることが必要です。
- 一方、生成AIは発展途上にあり、利便性や創造性の反面、個人情報流出、著作権侵害のリスク、偽情報の拡散、批判的思考を生成AIが代替することによる学習意欲への影響等、様々な懸念も指摘されています。
- 文科省の「初等中等教育段階における生成AIの利活用に関するガイドライン」（令和6年12月26日時点）を注視し、学校現場においては、各教育委員会の方針に基づき、利用サービスの約款・条件を遵守するとともに、情報セキュリティの確保や個人情報、プライバシー、著作権の保護、公平性や透明性の確保などに留意することが必要です。

③心身の健康管理

- 1人1台端末やコンピュータゲーム等のICT機器を使用することで、児童生徒のドライアイや視力の低下等の健康面への影響や、心身の疲労への影響が懸念されます。
- 文部科学省が作成した「タブレットを使う時の5つの約束」には、「タブレットを使うときは姿勢よく」「30分に1回はタブレットから目を離す」「寝る前にはタブレットは使わない」「自分の目を大切にする」「ルールを守って使う」ことが記載されています。学校は、この5つの約束が守られるよう、家庭と連携しながら、児童生徒の健康管理能力を育むことが大切です。

④1人1台端末の適切な管理

- 1人1台端末は、学習を目的に児童生徒に貸与しているものです。学校は、児童生徒が端末使用の目的を理解し、適切に使用・保管ができるよう管理能力を育む必要があります。
- 1人1台端末の管理については、児童生徒に、破損や授業中の充電切れを防ぐための使用・保管方法を伝えるとともに、自己のIDやパスワード、個人情報を含むデータが漏洩することのないようルールを定め、適切な管理方法を身につけさせることが大切です。

2 校務等における活用

(1) 児童生徒の出欠、健康状態、成績等の把握における活用

- 学校は、クラウドツールを活用することで、保護者からの欠席や遅刻等の連絡を随時受けつけることができます。保護者にとって、朝の忙しい時間に電話連絡や連絡帳の提出が不要となるため、満足度が向上するとともに、教職員にとっても電話対応や集計等の負担が大きく軽減されることが期待できます。
- 児童生徒が、朝の会の健康観察で、学習支援ソフト等を用いて自分の体調等を報告することで、教職員が即時にその状況を把握し、健康観察に要する時間が短縮されることが期待できます。また、1人1台端末を介することで、児童生徒が教職員に口頭では言いにくい体調面での悩み等について伝えやすくなることが期待できます。
- 学習履歴（スタディ・ログ）を蓄積・分析・利活用することにより、児童生徒自身の振り返りにつながる学習成果を可視化できます。教職員にとって、個々の児童生徒の学習状況を集約して閲覧することで、きめ細かい指導や学習評価が可能となります。
- さらに、生徒指導上のデータや健康診断情報等についても、蓄積・分析・利活用を行うことで、教職員同士の情報共有が容易となり、生徒指導、学級経営、学校運営など、教育活動の各場面において、きめ細かい支援を行うことが可能

となります。

- 進学や転学等において、学校間で児童生徒のデータの引継ぎなどを円滑に行うことにより、進学・転学後も個々の状況に応じたきめ細かい指導や学習評価の充実が図られるとともに、事務負担の軽減も期待できます。
- クラウドの活用拡大のほか、SSO（ID とパスワードによる認証を1度行うだけで、連携している複数のシステムやクラウドサービス、アプリケーションに自動でログインできる仕組みのこと）などの展開などにより、アカウント ID やパスワード漏洩による影響は従来より大きくなっています。管理者側の設定等によるリスク管理のほか、各教職員が、よりパスワード等の管理を適切に行う必要があります。
- 校務等で用いる資料・データについては、児童生徒の個人情報等が含まれているものが多くあるため、クラウドや校務に用いるシステムへのアクセス権限の設定・更新を適切に行う必要があります。
- クラウド上のデータについて、長期間、整理・廃棄が行われず、管理者不在となる恐れがあります。紙の文書等と同様に、適時、整理し不要なものは廃棄することが重要です。その他の情報についても、暗号化する等の処理をとり、定められた保存期間、児童生徒の個人情報等を守る必要があります。
- 端末管理ツール（MDM）やフィルタリングツールにより、学習に不要なアプリの制限や端末の利用時間帯などの設定、危険なコンテンツからの保護が可能です。

（2）校内における会議や研修会等における活用

- 汎用クラウドツールやダッシュボード機能の積極的な活用により、会議に必要なデータを事前に共有し、各自の都合がつく時間に資料を見ることができると、時間を有効に活用することができます。また、共同編集機能を活用することにより、コメントや意見を出すことができるため、活発な意見交換が促進され、会議や研修会等の進行を円滑に行うことができます。さらに、クラウド上に情報があることで、在宅勤務や出張等、校外にいるような状況であっても会議への参加が可能となります。
- 端末を使って授業を相互参観し、授業分析や課題の明確化、改善点を中心としたグループ協議等を行えることにより、授業改善が図られ、教職員研修会の質の向上につながります。さらに、経験の浅い教職員にとって、蓄積した研修等のデータを活用することで、人材育成につながることも期待できます。

（3）各種アンケートにおける活用

- 学校では、児童生徒、教職員、保護者等を対象に、紙媒体でアンケートを行っていましたが、汎用クラウドツール（フォーム、Forms）を活用することで、印刷・配付・回収に係る時間やコストを減らすことができ、アンケートに関わる人全ての負担軽減につながります。また、書類の紛失、渡し忘れ、提出忘れをなくすことも期待できます。

- アンケートの集計は、クラウド上のダッシュボード機能を活用することで、自動的な集計やグラフ等による視覚的な把握が可能になります。これにより、様々なアンケート結果から、児童生徒一人ひとりの経年変化を見ることができたり、学級単位や学年単位での傾向を掴んだりすることもできます。さらに、児童生徒のアンケートを学習データや健康観察等とも連携させることで、一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実が期待できます。

(4) 保護者との連絡における活用

- 学校だより等のデジタル化により、保護者が学校生活の様子を即時に見ることができ、学習履歴によって児童生徒が1人1台端末を活用してどのようなことを学習しているのか、どのようなことができるようになったのかを理解する一助となります。
- 保護者との連絡をアプリ等で行うことで、家庭の端末やネットワーク環境の利用を依頼する際にも協力を得やすくなります。
- 三者面談等をオンラインでも対応できるようにすることで、保護者が参加方法を選択できるようになります。保護者が学校以外の場所からでも参加できるため、保護者も学校も、より時間の調整がしやすくなり、保護者と学校双方の負担軽減が期待できます。

(5) 非常時、災害時の活用

- アンケート機能等を用いて、非常時、災害発生時における児童生徒の安否や健康状態の確認を行うことができます。
- 学校からの安全に関する連絡等を学習支援ソフトの掲示板機能やコメント機能等を通じて行うことで、児童生徒及び保護者が、いつでもどこでも連絡事項を見ることが可能になります。
- 児童生徒及び教職員のライフラインが確保された後には、1人1台端末を活用し、オンライン授業等を行うことで、登校できない児童生徒の学びの継続が可能になります。
- 学校の業務に関する主要なシステムをクラウド化することにより、大規模災害等が起きた場合にも、データが失われず、業務の継続性を確保することが可能になります。

多様な環境や特性に応じた学びを通して、
これからの時代を生きていくための基礎となる力を身につけた子ども
～誰一人取り残すことのない、学びの実現～

自立する力

主体的な学び

自ら定める目標の実現に向けて、学ぶ内容や学ぶ方法を自己決定するとともに、学びの状況を振り返りながら、自己調整し、改善を行いつつ学び続けていく子どもの姿

- ・主体的に学べる多様な学びの実現
- ・これまで地道に取り組み蓄積されてきた実践との融合
- ・確かな学力の育成
- ・質の高い学習活動
- ・個別の学習データの活用 等

共生する力

時間・距離を超えた協働

自他のかけがえのない価値を理解・尊重するとともに、自己肯定感を高め、価値観や文化の多様性を認め合い、いつでもどこでもだれとでもつながりながら、相互の学びや考えを参照し、他者と共生する子どもの姿

- ・学習環境を選ばず、子どもたちの興味・関心を生かした自主的・自発的な学習
- ・地域や地域外の人との対話、先哲の考え方に触れる学習
- ・非常時、少人数、グローバル化に対応した端末の活用 等

創造する力

新たな価値の創造

多様な学びの実現に向け、学校及び家庭や地域においても、情報を収集・整理・分析し、感性豊かに創造・表現・発信する子どもの姿

- ・情報モラルを含む情報活用能力の育成
- ・教科横断的な視点で思考できる資質・能力の育成
- ・多様な表現や鑑賞の活動等を通して、感性豊かに創造・発信を行う学習
- ・ビッグデータの利活用 等

創造する力を支える ICT環境

- データが経年で蓄積されることにより、学びを深め、互いに学び合うクラウド型データ活用ツールにて環境を保障
- 創造的活動を支える多様な入力デバイス環境を保障

学びのデータを収集・分析・判断しシェアすることで互いに学びを深めることができる。



共生する力を支える ICT環境

- クラウド活用により、学びを保障
- 遅延なく接続可能なネットワーク環境を保障

共有や他者参照、協働作業等の学びが、いつでもどこでもできる。



Well-beingの実現
—自己肯定感の涵養—
クラウド

自立する力を支えるICT環境

- 一人ひとりがアカウントを持ち、学校配付の端末だけではなく、どこからでもどの端末からでも学びを保障
- 個人の学習履歴が蓄積可能なクラウド環境を保障

適切な方法を自ら選択して、多様な学びができる



- 教育データ活用により、子ども達の学びを支える
- 子ども達の学びを支えるために、教師たちの学びも支える
- ・安全かつ必要なときに活用可能な教育データの蓄積環境と分析環境

GIGAスクール構想 第2期

Global and Innovation Gateway for All

子どもたちの主体的、対話的で深い学びを実現させ、誰一人取り残さないICTを活用した教育の充実(第1期)

「自立する力」「共生する力」「創造する力」をつける教育の充実(第2期)

準備期 (令和6年度)

2024

普段着の活用期 (令和7・8年度)

2025

2026

充実・多様化期 (令和9～11年度)

2027

2028

2029

☆県内外の実践共有・研究・情報の蓄積と共有
☆市町間の教育データ(教科書授受等)共有

☆実践の充実・多様化
いつでもどこでも

☆導入の準備

☆GIGA第1期現状再確認

ICTリーダーの育成

- ◆「令和の学び」教育のリーダー育成
- ◆担当者(校内研修リーダー)育成

児童・生徒及び教員のICT活用力の向上

- ◆教員ICT機器活用講座の実施
- ◆プログラミング的思考の育成

使用機器の選定

- ◆OS及び端末の決定(3OSを念頭に)

通信環境の整備

- ◆遅延なく接続可能なネットワーク環境の整備

情報モラル・情報リテラシーの育成

- ◆カリキュラム作成・周知と推進
- ◆道徳教育と連動した心の教育
- ◆情報モラル教育

セキュリティポリシーの策定と運用

- ◆機器利用の規定決定
- ◆運用に関するアドバイスおよび支援



PDCAサイクルを繰り返しながら、全学校・教委で教育データ等の活用推進を図る

ICT指導主事の活用、GIGA第2期スクールプロジェクトの構築

ICTわかる授業推進事業の実施(県教委)

ICT活用に係る学力向上事業(市町等教委)

機器や操作の技術的なトラブルを中心としたヘルプデスク等の導入(県教委)

ICT支援員の活用・学校支援(市町等教委)・県教委を中心とした活用事例の共有

全学年・全教科におけるタブレット等の活用

- ◆クラウド型ツールを活用した情報交換
- ◆ドリル型学習コンテンツを活用した知識の定着
- ◆タブレットを活用した学習状況の把握(学習履歴)
- ◆学年・教科ごとの効果的な活用場面・活用方法の研究
- ◆特別支援教育における活用

タブレットを活用した家庭や学校外における学習の推進

- ◆課題の受配信
- ◆ドリル型学習コンテンツを活用した知識の定着と学習履歴に基づいた学びの推進
- ◆自主学習の充実(学校教育活動と連携した学びの構築)

非常時及び復旧時(災害・コロナ禍等)における「学びの保障」に係るICT活用体制の構築

- ◆オンラインによる面談や授業の実施
- ◆オンライン学習の充実(配信、データ共有等)

ICTを活用した教育相談

- ◆オンラインによる児童生徒との面談の実施
- ◆生活・健康面の記録(ライフログ)を活用した児童生徒の状況把握

学校外との連携

- ◆県教育委員会、市町教育委員会との連携
- ◆高等学校・大学等との連携
- ◆公共図書館等との連携

児童生徒自らが適切な活用方法を判断し、情報収集し整理・分析をして発信できる力をつける教育の充実